令和７年度第１回北海道胆振地域公共交通活性化協議会総会議事概要

日　時　令和７年（2025 年）６月３日（火）16 時 00 分～16 時 40 分
場　所　むろらん広域センタービル３階大会議室Ｂ・Ｃ（一部、Zoom によるオンライン参加）
出席者　別紙出席者名簿のとおり（構成員 26 名出席）
次　第
　議事
（１）　令和６年度事業報告及び令和６年度収支決算（案）について
（２）　令和７年度事業計画及び令和７年度収支予算（案）について
（３）　令和８年度地域間幹線系統確保維持地域計画の策定について
（４）　令和７年度広域生活交通路線確保維持地域計画の策定について
（５）　北海道胆振地域公共交通活性化協議会規約の変更について

　その他
　　委員から情報提供

　情報提供
　　道本庁交通企画課から各種施策の情報提供
　　私鉄総連北海道地方労働組合からイベントの紹介

内容
（１）　事務局（振興局）及び監事より、【資料 1-1】から【資料 1-2】に基づき説明
　〇資料 1-1 について事務局から説明
・道南バスの洞爺湖温泉線①・②と、現在は再編等により廃止となった旧・有珠線、旧・豊浦線を対象とした、バス停の位置や時刻に関するバス利用者の意向及び利用実態の把握のための調査を日本データーサービス株式会社に委託し実施した。
・また、協議会による直営として、外国人観光客やタクシー利用客を対象にしたアンケート調査も併せて実施した。
・本協議会の運営について、昨年度は書面開催を含め４回にわたって総会を開催した。今年度も４回程度の開催を予定している。
　〇資料 1-2 について事務局及び監事から説明
　〈事務局〉
・令和６年度収支決算について、収入は道からの負担金 152 万 4,440 円と繰越金 34 万 4,885 円を合わせた 186 万 9,325 円。支出は、資料 1-1 で説明した日本データーサービス株式会社への業務委託費、委員への報償費や旅費等を合わせた 126 万 3,803 円となっている。
　収入と支出の差額は 60 万 5,522 円となり、令和７年度予算への繰越をさせていただきたい。
　〈監事〉
・令和６年度決算について、監査を行い、適正に処理されていることを確認した。

　以上、議事(1)について何かご意見・ご質問ありますか。
　→意見等なし。議事（1）について承認された。

（２）　事務局より、【資料 2-1】から【資料 2-2】に基づき説明
　〇資料 2-1 について事務局から説明
・令和７年度事業計画について、東胆振地域にて、胆振地域公共交通計画において、利用促進に取り組みつつ、持続可能な移動手段の確保に向けた検討を行うとしている路線を中心に、利用者ニーズに応える公共交通サービスを提供すべく、アンケート調査等を実施する。
　対象路線としては、主にあつまバスの苫小牧線①～③とし、事業者に委託する形で実施することを想定。事業の財源は、北海道からの負担金 96 万 1,800 円を充当予定である。

・新規の取組として、昨今、運転手不足が深刻となっている中、退職予定自衛官に対して、運転技術を活かしたバス・タクシー運転手を再就職先の選択肢の一つに加えてもらうための運転体験会・個別就職説明会を登別市の幌別駐屯地にて開催する。
・本協議会の運営については、今年度の委託事業の執行や報告、地域公共交通計画の進捗管理等に向け、総会や分科会、幹事会の開催を予定している。

〇参考資料について事務局から説明
・資料には、今年度、それぞれの機関が、どのような取組を主に行うかをまとめてある。人材確保や利用促進など関係機関の主な取組が一覧となっているところ、別途確認いただきたい。

〇資料 2-2 について事務局から説明
・令和７年度収支予算（案）については、収入が繰越金等を含めた 169 万 7,372 円、支出も同額である。

以上、議事⑵についてご意見・ご質問ありますか。
なお、令和７年度事業の詳細は事務局に一任いただき、進捗をお知らせすることとしたい。
→意見等なし。議事⑵について承認された。

（３） 事務局より、【資料 3】に基づき説明
・胆振地域は、室蘭市及び苫小牧市に商業や文教施設、医療施設など住民生活に関わる機能が集積されており、周辺地域の住民にとっては、これらの中心都市と周辺地域を結ぶ広域的・幹線的なバス路線の維持・確保が必要な状況である。
このため、国と道の補助を受けるべく、地域間幹線系統の計画を策定し、北海道生活交通確保対策協議会に提出するところではあるが、本年５月７日に国の補助金交付要綱が改正されたことから、現在、計画書類の精査及び関係分科会での審議を行っているため、改めて総会を開き、決定することとさせていただきたい。

以上、議事⑶についてご意見・ご質問ありますか。

【質問・意見】
〈有村委員（国立大学法人室蘭工業大学)〉
・資料 2-1 の調査事業の実施について、あつまバスの苫小牧線①～③を対象としているが、これは、当該系統が地域間幹線系の対象となるかについても情報を整理するということで、令和７年度事業計画に記載されているということでよいか。
〈事務局〉
・そのとおりである。
〈有村委員（国立大学法人室蘭工業大学)〉
・承知した。
また、地域間幹線系統確保維持地域計画の審議については、書面開催にて行うということだが、個別で構わないので、事前に説明をいただくことは可能か。
〈事務局〉
・可能である。丁寧に説明させていただく。
〈有村委員（国立大学法人室蘭工業大学)〉
・承知した。
→他に意見等なし。議事⑶について承認された。

（４） 事務局及び道南バスより、【資料 4】に基づき説明
〈事務局〉
・議事（３）で説明したとおり、中心都市と周辺地域を結ぶ広域的・幹線的な路線の確保が必要な状況。このため、地域間幹線系統としての要件を満たさないものの、複数市町を結ぶ資料記載の５系統について、道と関係市町の補助を受けるべく、今般、広域生活交通路線確保維持計

画を策定し、北海道生活交通確保対策協議会に提出したいと考えている。

〈道南バス〉

・広域生活交通路線（道単独補助）対象の５路線は、全てが苫小牧市内の路線となっている。
収支改善計画においては、令和６年度の振り返り及び令和７年度の策定について、この５路線を記載している。詳細については省略するが、令和６年度の振り返りについては、実績値による記載、令和７年度の策定については、計画値による記載となっている。

・昨年は、苫小牧市内線５路線を広域生活交通路線として計画登載を行い、５路線とも広域生活交通路線補助金の交付申請を道に対して行っている。
令和５年 12 月に、苫小牧市内路線の運賃改訂を実施したこともあり、令和６年の実績としては、５路線とも、収支改善率が目標数値を上回っている。
昨年４月１日のダイヤ改正で、路線の集約化やルート、起・終点の見直しにより、効率的な運行によるアクセスの改善を図る事を目的として、苫小牧市内線ほぼ全域にわたってバス路線の再編を実施した。

・本年４月１日のダイヤ改正では、１年間の利用状況を勘案し、一部運行回数の見直しや、全体的な時刻変更を行い、乗り継ぎの利便性向上や発着遅れの解消に取り組んでいる。
今後、広域生活交通路線対象の５路線については、収支の状況等を勘案した上で、広域生活交通路線への登載等を検討していきたいと考えている。

以上、議事⑷についてご意見・ご質問ありますか。
なお、今後、手続きを進める上で資料の微修正等が発生した場合は、事務局に一任いただきたい。
→意見等なし。議事⑷について承認された。

（５） 事務局より、【資料 5】に基づき説明

・規約について、第３条（１）（２）、「作成及び変更に関する協議」、「事業の実施に関する協議」の文章と、第６条３の（２）の従来の文章が若干、一致しておらず、胆振をはじめとした全道の各協議会において修正する動きとなっていることから、胆振地域においても同様の対応をするもの。
豊浦町、むかわ町、道南バス、あつまバス及び室蘭ハイヤー協同組合の協議会委員の充て職名について変更があったため、併せて更新を行う。

以上、議事⑸についてご意見・ご質問ありますか。
なお、今後、手続きを進める上で資料の微修正等が発生した場合は、事務局に一任いただきたい。

【質問・意見】

〈佐々木委員（北海道運輸局室蘭運輸支局）〉

・規約第８条に記載のある分科会について、現在どのような分科会が設置されているのか。

〈事務局〉

・室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町及び道南バスが構成員となっている胆振西部方面分科会。室蘭市、苫小牧市、登別市、白老町及び道南バスが構成員となっている胆振中部方面分科会。苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町、道南バス及びあつまバスが構成員となっている胆振東部方面分科会が設置されている。
これらに加えて、地域間幹線系統や生活交通路線の計画の審議といった機能を担う分科会として第１～４分科会を設置している。
第１分科会は、室蘭市、登別市、白老町及び道南バスを構成員として、第２分科会は、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町及び道南バスを構成員として、第３分科会は、苫小牧市、厚真町、むかわ町及び道南バスを構成員として、第４分科会は、苫小牧市、厚真町、安平町及びあつまバスを構成員として設置している。

〈佐々木委員（北海道運輸局室蘭運輸支局）〉
・承知した。

→他に意見等なし。議事⑸について承認された。

その他

委員から情報提供

〇佐々木委員（北海道運輸局室蘭運輸支局）

・運転手不足への対応として、室蘭運輸支局では札幌運輸支局と連携をしながら、自衛官の採用に向けた取組などを行っているため、このような取組についてノウハウ提供を行っていきたいと考えている。
また、国土交通省が行っている補助事業では、運転手確保に向けた第二種免許取得の費用補助といった取組を行っている。本補助事業については、申込期限が過ぎてしまっているものではあるが、今後も皆様に各種施策を活用いただけるよう情報提供を行っていきたいと考えている。何か取り組みたいことがあれば、是非とも室蘭運輸支局を活用してほしい。

〇小林委員（北海道開発局室蘭開発建設部）

・今年度は、白老西拡幅事業が立ち上がり、２車線道路が４車線道路となることから、地域公共交通の活性化につながればと考えている。
国道 453 号の蟠渓道路が全線開通となるため、大雨による通行止めが解消されると考えている。また、胆振地域ではないが、日高自動車道が新冠 IC まで開通すること、併せて報告する。

情報提供

事務局より、道本庁交通企画課及び私鉄総連北海道地方労働組合からの情報提供事項について各種資料に基づき説明

・１つ目は、「次世代型交通プロモーション運行事業委託事業実施結果」とある資料について、道では EV バスの普及促進に向けたプロモーション運行などの委託事業を実施。令和６年 10 月に 10 日間にわたり、実際に EV バスの長距離走行を行い、運用面などの課題を洗い出したほか、運転手向け運転体験会、地域住民向け乗車体験会などを実施した。
・２つ目は、「第二十回日本モビリティ・マネジメント会議」とある資料について、行政、大学、コンサル、市民団体等のモビリティ・マネジメント関係者が一堂に会する交通政策会議の案内となっている。9 月 12 日(金)～13 日（土）にかけて、東札幌の札幌コンベンションセンターで開催される予定となっており、8 月 18 日(月)まで、ホームページから申し込みを受け付けている。
・３つ目は、「地域交通人材の育成キャラバン in 北海道」とある資料について、フィールドワークを中心とした研修を２日間かけて行うもので、全道の運輸支局ブロックごとに開催し、室蘭運輸支局管内では今のところ白老町での開催を想定している。７月中に全道各所で詳細の調整を行い、８月上旬に出席案内を出す想定でいるため、管内市町の皆様にご参加いただければ幸い。
・本日ご出席いただいている工藤委員が所属されている道南バス支部が地元実行委員会となり、８月 23 日（土）に苫小牧市内においてバスシンポジウムを開催する。当日は、同じく本日ご出席いただいている室蘭工業大学の有村委員によるパネルディスカッションをはじめ、バスの乗り方教室やバスへのお絵かきなども予定されているため、是非お子さんも連れてご参加いただきたい。

以上